

畜犬管理システムに関する共通化検討状況について

厚生労働省 健康・生活衛生局

感染症対策部 感染症対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

畜犬管理システムの共通化について

現状

狂犬病予防法に基づく犬の登録及び予防注射については、各地方自治体において、原簿により管理されており、その方法はシステム、エクセルファイル又は紙など様々。

畜犬管理システムに関する要望事項

地方分権改革に関する提案募集

狂犬病予防法に基づく犬の登録原簿システム（「畜犬管理システム」という）に関しては以下の要望が寄せられている。

- ①犬の所在地を変更した際の市町村間の通知等の電子化等（令和6年地方分権改革に関する提案募集）
- ②狂犬病予防注射接種履歴のオンライン一元管理（令和7年地方分権改革に関する提案募集）

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会からの依頼事項（令和7年9月26日）

厚生労働省は、環境省と連携し、令和8年3月末までに、原簿とマイクロチップ情報登録システムを更に効率的かつ合理的に連携することなどを念頭に置きながら、畜犬管理システムの共通化の方法や今後のスケジュールを記した推進方針案を策定されたい。その際、共通化を進めるための調整コストにも留意しつつ、現場の業務の実態を把握しデジタルを前提とした業務改革（BPR）を進め、これに伴う効率化効果も勘案し、国・地方を通じたトータルコストを最小化する具体的な方法を検討されたい。

これまでの対応状況

令和6年地方分権改革に関する提案募集を踏まえ、昨年12月に市町村に狂犬病予防法関連手続きのオンライン化について調査を実施。

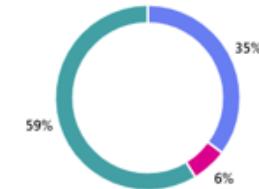
畜犬管理システムの共通化について

昨年度アンケート結果（回答数 1273自治体）

- ・システム面での整備を希望しない若しくはわからない：65%
- ・システム整備に関する懸念事項として、各自治体が異なるシステムを用いていることから標準化に伴うシステム整備費用・作業負担や現在のシステムからのデータ移行が半数以上から挙げられた

. 13. 自治体間の事務手続きをより簡便にするため、今後、自治体における原簿の様式を共通化し、システム面での整備を行うことについて検討していますが、実現した場合には参加を希望しますか。

- 1.希望する 447
- 2.希望しない 80
- 3.分からない 746



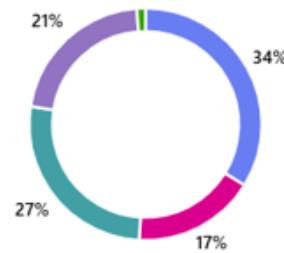
14. 自治体における犬の登録原簿の様式を共通化し、各自治体で保有する原簿情報を自治体間で共有・連携する仕組みや、原簿情報を1つのシステムに集約して一括で管理する仕組み等を検討しています。これらを実現した場合の懸念事項についてお聞かせください。（複数選択可。選択肢にないものはその他に記載してください。）

標準化方式の懸念事項として、以下の点が半数以上の割合を占めている。

・ システム整備費用・作業

その他の意見として多かったのがMC登録サイトとの連携や特例参加・不参加の自治体の混在による業務量の増加・煩雑化等が挙げられている。

- 1. 様式を共通化するためのシステム整備の費用・作業 906
- 2. 個人情報保護等の観点から自治体間で共有・連携すること 458
- 3. 1つのシステムに集約して一括で管理する場合、現在自治体で管理している原簿情報を集約されたシ... 713
- 4. 情報が不足しているため現時点では判断が難しい 572
- その他 32

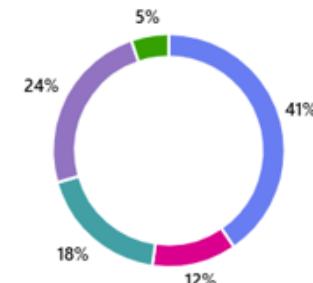


15. 希望しない理由を教えてください。（複数選択可。選択肢にないものはその他に記載してください。）

標準化方式を希望しない理由としては懸念と対応する形でシステム整備費用・作業が最も多く40%を占めた。

その他の意見として現状の管理办法で不便がない、管理頭数が少ないためメリットがない等が挙げられている。

- 1. 様式を共通化するためのシステム整備の費用・作業が生じる 62
- 2. 個人情報保護等の観点から自治体間で共有・連携することに課題・リスクを感じる 18
- 3. 1つのシステムに集約して一括で管理する場合、現在自治体で管理している原簿情報を集約されたシ... 28
- 4. 情報が不足しているため現時点では判断が難しい 37
- その他 8



畜犬管理システムの共通化について

検討案

トータルコストを最小化しつつ、課題を解決するための方法について以下のとおり候補案を検討。

昨年度の調査結果において、システム整備に伴う懸念等もあったことから、自治体への影響も鑑みて4つのパターンで検討。

- ①原簿の様式のみ標準化する方法：自治体のシステムの変更を最小限に抑えるため、登録原簿の送付・取込作業が簡便になるよう、原簿様式の標準化と出力・取込機能の仕様のみを整える方法。
- ②国が策定した標準仕様書に沿ったシステムを提供する事業者と自治体が契約して利用する方法（共通化パターンB）
（「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」において定められた共通化の基本形）
- ③全国統一の畜犬管理システムを作成する方法：各自治体の畜犬管理システムを廃止し、全国統一の畜犬管理システムを作成し、全自治体で利用。（共通化パターンA）（法改正が必要な可能性）
- ④犬と猫のマイクロチップ情報登録システムを活用する方法：犬と猫のマイクロチップ情報登録システムのうち、マイクロチップ情報登録犬の部分を畜犬管理システムとして活用。（共通化パターンA）（法改正が必要）



今後の進め方

上記の方法を念頭に置き、以下の観点を踏まえながら、3月末までに共通化の方法や今後のスケジュールを記した推進方針案を策定。

- ・国と地方を通じたトータルコスト
- ・自治体の業務の効率化
- ・法的な課題の抽出